

質 疑 回 答 書

業務名	令和6年度三田市出会い・結婚新生活支援事業業務委託
-----	---------------------------

●企画提案に関する質問

番号	質問項目	質疑事項	回答
1	仕様書5(1)② 婚活イベントと連携する取組、スキルアップセミナー(婚活サポートプログラム)について	こちらのイベントの企画内容については、ひょうご出会いサポートセンターで実施されているものと被らないようにするなど、何か考慮すべき条件はございますでしょうか。	仕様書5(1)②に記載している内容に合うイベントであれば、ひょうご出会いサポートセンターで実施しているイベント内容との重複は可能です。考慮すべき条件は、その他に記載している通りです。
2	仕様書8(2) 契約金のお支払いについて	「契約代金の支払いは、原則として本業務完了後の精算払いとする。」とありますが、こちらは年度末ではなく業務終了時点で清算という理解でよろしいでしょうか。また、場合によって、一部前払いをご相談させていただくことは可能でしょうか。	本業務完了後とは、履行期間(契約締結日～令和7年2月28日)において、業務が完了し、業務報告書を提出いただいた後を指します。一部前払いについては、対応可能です。
3		(1)以前に実施したイベント等があれば、実施内容を教えていただきたいです。	令和5年度「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」において、マッチングやカップリングを目的とせず、出会いの前段階である「自分を理解する」段階にフォーカスし、自分のことや将来のこと、結婚をどのように考えているかなどについて様々な角度から考えてもらうイベントを開催しました。
4		(2)(1)に参加した方の今後の希望として参加者からの声が多かったものがあれば教えていただきたいです。	イベント実施後のアンケートでは、趣味を通して繋がれるイベントの希望が多かったです。
5		(3)イベント内では、男女のマッチング等は無しの認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。成果指標は、何組マッチングができた等ではなく、参加者の意識変容や自己理解につながることを設定としたイベントの企画提案を求めます。
6	仕様書5(1)② 「婚活イベントと連携する取組、スキルアップセミナー」について	(4)5②「婚活イベントと連携する取組、スキルアップセミナー」について、セミナーは全て男女混合で行う想定になりますでしょうか？例えば、男女別にセミナーを実施後にイベントを行う等も可能でしょうか？	(4)5②「婚活イベントと連携する取組、スキルアップセミナー」について、男女混合または男女別で行うなどは問いません。また、男女別にセミナーを実施後にイベントを行う等も可能です。一番効果的だと考える方法によるイベントの企画提案を求めます。
7		(5)ひょうご出会いサポートセンターに登録の方へもセミナー周知は可能でしょうか？	ひょうご出会いサポートセンターの協力いただける範囲で周知は可能です。

番号	質問項目	質疑事項	回答
8	仕様書5(1)③ 「交際から結婚までをサポートするイベント」について	(6)5③「交際から結婚までをサポートするイベント」について、交際中の2人を対象にするのでしょうか。それとも「対象」に記載されているお悩みを持つ方が1人で参加できるのでしょうか。	(6)5③「交際から結婚までをサポートするイベント」について、交際中の2人を対象にすることを基本としますが、「対象」に記載している方が1人でも参加可能なイベントを想定しております。
9	仕様書5(2) イベント周知、参加者募集について	・イベントの周知・参加者募集に関して、役所内の独身の方々への誘致や、地元広報誌の掲載、役所HPやSNS発信等は可能でしょうか。	市広報やHP、SNS発信等、市が対応可能な範囲で協力いたします。ただし、地元広報誌の掲載について、広告費用が発生する場合は、見積金額の中に含めください。
10	仕様書5 業務内容について	各イベント、セミナー等の開催日もご提案で問題ないでしょうか。	開催日については、一番効果的と考えるスケジュールのご提案を求めます。詳細については、仕様書4業務概要に記載の通り、市と協議及び調整の上、実施することとします。